

平成29年度 奈良市議会
「第4回 議会報告会」

日時：平成29年5月12日（金） 午後7時～
場所：奈良市役所西棟 3階 大会議室

奈良市議会 第4回議会報告会次第

日時：平成29年5月12日（金）午後7時～
場所：奈良市役所西棟 3階 大会議室

1. 開会のあいさつ

『第一部 議会報告』

資料ページ

2. 奈良市議会の概要について・・・・・・・・・・・・ 1～ 6

3. 平成29年3月定例会・臨時会の概要について・・・ 7

4. 予算審査等特別委員会の議案審査の概要について・・ 8～17

『第二部 意見交換』

5. 質疑及び意見交換

6. 閉会のあいさつ

奈良市議会へようこそ！

市議会とは、市民の代表として選挙で選ばれた議員が、市の施策・事業の方針などについて話し合い、決定するところで、「議事機関」と言われています。

これに対し、市議会で決定したことを実際に行うのは、選挙で選ばれた市長や教育委員会などの行政委員会であり、「執行機関」と言われています。

議事機関である市議会と執行機関である市長等とは独立対等な関係にあり、この二元代表制により、両者の緊張関係をもって民主的な行政統制を果たそうとするものです。

議場の座席表

都市整備部				建設部長	環境部長	会計契約部長	財政課長	総合政策課長	議長	議会事務局長	事務局					
市民生活部				市民活動部長	観光経済部長	総務部長	財務部長	総合政策部長	教育総務部長	学校教育部長	危機管理監	子ども未来部長	保健福祉部長	監査委員		
				副市長	副市長	市長			演壇	教育委員長	教育長	企業局長	消防局長	保健所長	監査委員	
1	2	3	4													
松下幸治	道端孝治	太田晃司	八尾俊宏						柿本元氣	九里雄二	藤田幸代	酒井孝江				
今西正延	鍵田美智子	山本憲宥	東久保耕也	13	14	15	16		北良晃	宮池明	伊藤剛	内藤智司				
浅川仁	三浦教次	植村佳史	土田敏朗	25	26	27	28		上原篠	森岡弘之		高杉美根子				
森田一成	中西吉日出	松田末作		37	38	39										
記者席																
傍聴席																

※議場の座席表は、平成29年3月31日時点。

市議会議員

市議会は市民の投票により選挙された議員によって構成されています。満18歳以上の日本国民で、市内に引き続き3ヵ月以上住所を有する住民には、市議会議員を選挙する資格（選挙権）があり、選挙権を有する満25歳以上の人には市議会議員に立候補する資格（被選挙権）があります。

奈良市議会の議員定数は、条例で39人としています。

市議会議員の任期は4年であり、現在の議員の任期は、平成29年7月30日までです。

議長・副議長

議長・副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は対外的に議会を代表するとともに、市議会が円滑に運営されるように努め、議場の秩序を保ちます。また、市議会のさまざまな事務を監督し、処理します。

副議長は、議長が出張や病気等で議長の職務を行うことができないときなどに、議長に代わってその職務を行います。

会派

奈良市議会において、所属政党や主義主張を同じくする議員同士が集まり、会派を結成して活動しており、現在5つの会派が結成されています。

所属議員が3人以上の会派には、各定期例会において会派を代表して質問することが認められています。

なお、奈良市議会では、現在4人の議員が会派を結成せずに独自で議員活動をしています。

【会派別議員数】	
奈良未来の会	38人
自由民主党奈良市議会議員団	8人
日本共産党奈良市議会議員団	8人
公明党奈良市議会議員団	7人
改革新政会	6人
無所属	5人
	4人

市議会の仕事

市議会は、地方自治法等で多くの権限が与えられており、市政の重要事項を審議する大切な役割を担っています。

市議会の仕事の主なものは、次のとおりです。

議決	条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、主要な契約の締結など、市政の重要な事項について議決します。
調査・検査	市の仕事が正しく行われているかどうか事務の内容を調査したり、検査したりします。
同意	副市長・教育委員・監査委員などの選任には議会の同意が必要です。
選挙	議長・副議長や選挙管理委員等を選挙します。
意見書の提出	公共の利益に関することについて、国や県などに意見書を提出します。
請願の審査等	市民等から提出された請願を審査したり、陳情を受け付けます。
政策立案・提言	市政の課題・問題を解決するために必要な施策を、議会側から立案・提言します。

定例会と臨時会

市議会には、定期的に招集される定例会と、特に緊急な事案が生じた場合に招集される臨時会があります。奈良市議会の定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）と定めています。

招集するのは市長の権限ですが、その他にも議会運営委員会の決定を得て議長から請求があった場合や議員定数の4分の1以上の議員から請求があった場合には、市長は臨時会を招集しなければなりません。

市議会は、開会から閉会までの一定期間、活動能力を持ちます。この期間を市議会の会期と言います。

本会議

全議員で構成する会議で、市議会に提出された議案に対して、最終的な意思決定を行います。

招集された日に議員定数の半数以上の議員が出席したとき、議長の宣告により開会されます。会議は、議場において議長がその日の議事日程に従って進めていきます。

委員会

市の施策・事業は非常に広範囲かつ複雑なため、全ての問題を本会議だけで審議することは困難で、少数の議員で構成する委員会を設置して審査しています。

奈良市議会では、閉会中にも委員会を開き、審査・調査を行います。定例会ごとに閉会中継続審査・調査の申し出がされ、議決することで審査・調査する事項を決定しています。

委員会には、地方自治法の規定により設置されるものと、奈良市の条例の規定により設置されるものがあります。

その他の会議体

委員会のほかにも、市議会ではさまざまな事項を協議するために全員協議会、議員総会、幹事長会、内示会などの会議を行っています。

請願・陳情

請願・陳情は、市民等の意見や要望を行政に反映させるための制度で、誰でも市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

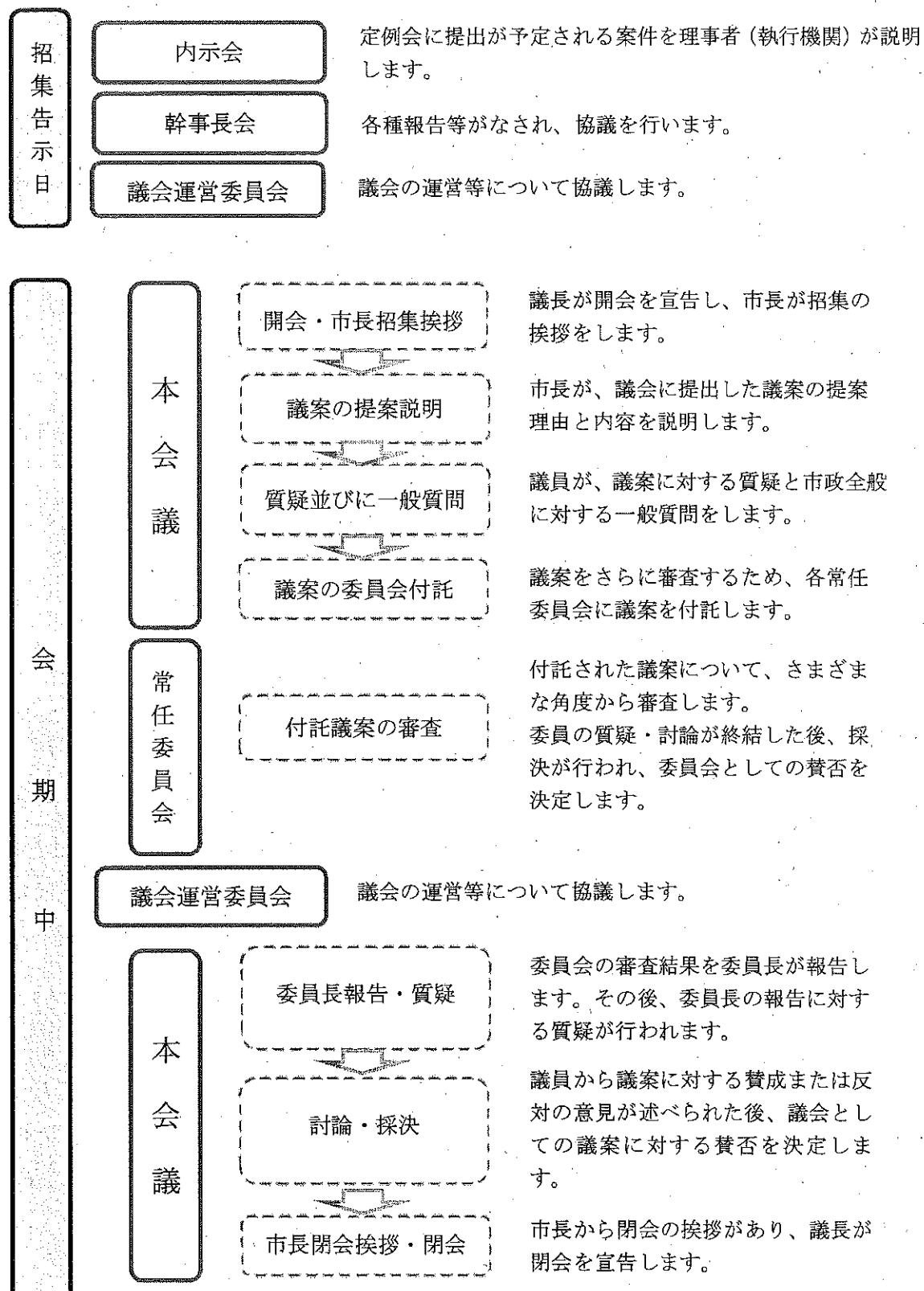
傍聴

どなたでも本会議や委員会などの会議を傍聴することができます。

議会の広報

市議会は議会だより、ホームページ、インターネットで会議の生中継・録画配信などにより議会の情報を皆さんに発信するとともに、議会の活動を直接皆さんにお伝えする議会報告会を開催しています。

定例会の流れ



主な議会用語の解説

議事機関	市政運営のさまざまな事項について審議し、決定する機関のこととで、議会のことを言います。
執行機関	市の施策等を執行する市長をはじめとする各種の機関（教育委員会、選挙管理委員会、監査委員など）のことを言います。
二元代表制	市長と議会議員とともに住民が直接選挙で選ぶ制度のことを言います。市長と議会議員が対等の機関として相互の抑制と均衡をとりながら、議論を通してよりよい市政運営を目指すものです。
意見書	市民の暮らしや生活に直接関わることで、議会が自治体の機関としての考え方や意思を文書でまとめたものを言います。
議事	議決にいたるまでの審議の過程のことを言います。 本会議の日時や、その日の会議で取り上げる事件、順序などを記載したものを議事日程と言います。
理事者	執行機関から本会議・委員会に出席し、議案の説明や質疑・質問に対する答弁を行う者を指します。
議場	本会議が開かれる会議場を言います。 議場をふくめた、議会棟の総体を「議事堂」と呼びます。
質疑	議案などについて、議員が賛成・反対の判断を下すために、不明な点や詳しく知りたい点をただすことを言います。 不明確な点を明らかにするために行うもので、自己の意見を述べることはできません。
一般質問	議員が、市の一般事務について適正に行われているか、今後の計画など、疑問点を幅広く質問することを言います。
代表質問・個人質問	所属する会派を代表して、市政全般にわたり事務の執行状況や、方針・計画などを質問することを代表質問と言います。会派への所属を問わず、議員が個人として行う質問を個人質問と言います。
討論	議題となっている案件について、採決を行う直前に、賛成や反対などの意見を表明することを言います。討論を行うことで、自らの意思を表明するばかりでなく、他の議員に賛同を求めるなどで、その後の採決に影響を与える効果があります
採決	議長・委員長が、議案などについて出席議員・委員に賛否の意思表示を求め、集計することをいいます。 採決には、簡易採決・起立採決・投票による採決の3種類あり、出席議員の過半数をもって可否が決定されます。

3月定例会・3月臨時会の概要

平成 29 年 3 月定例会は、2 月 28 日から 3 月 22 日までの 23 日間を会期として開かれました。市長から議案等 56 件が提案され、代表質問及び個人質問として計 20 人の議員が、市長の政治姿勢や、提案されている議案について、市長や関係理事者に対して質問を行いました。

2 月 28 日の本会議では、教育長の任命など人事案件 6 件に同意し、3 月 8 日の本会議では、「平成 28 年度奈良市一般会計補正予算（第 4 号）」など議案 50 件を予算審査等特別委員会に付託しました。

予算審査等特別委員会では、付託された議案の質疑のほか市長の出席を求め総括質疑を行い、採決の結果、「議案第 9 号平成 29 年度奈良市一般会計予算」、「議案第 48 号奈良市教育長の退職手当の特例に関する条例の一部改正について」の議案 2 件を否決すべきものと決定し、その他の議案 48 件を原案どおり可決又は原案に同意すべきものと決定しました。

3 月 22 日の本会議では、予算審査等特別委員会の委員長報告で否決すべきものと報告のあった議案 2 件について市長から取り下げたい旨の申し出があり、これを承認し、その他の 48 議案は原案どおり可決又は原案に同意しました。また、議会委員会条例の一部改正案が議員提案され、原案どおり可決し、3 月定例会は閉会しました。

改めて平成 29 年度一般会計予算を審議するため、3 月臨時会が 3 月 27 日から 29 日までの 3 日間を会期として開かれました。3 月 27 日の本会議では市長から提案説明を受け、翌 28 日の本会議では 4 人の議員の質疑の後、委員会付託を省略して採決を行いました。日本共産党奈良市会議員団から「予算組み替え動議」が提案されましたが、賛成少数で否決し、「平成 29 年度奈良市一般会計予算」を賛成多数により原案どおり可決しました。また、「地方自治法第 100 条の 2 の規定に基づく専門的知見の活用について」が議員提案されましたが、賛成少数で否決し、全ての議案審査を終了したため 28 日で 3 月臨時会は閉会しました。

なお、3 月定例会及び 3 月臨時会に提案された議案等に対する各議員の賛否は卷末の一覧表をご覧ください。

予算審査等特別委員会

平成29年3月定例会に提案された議案のうち平成29年度奈良市一般会計予算など50議案を審査するため、15名の委員で構成する予算審査等特別委員会が設置されました。

このページでは平成29年度予算等の議案審査の中心となった予算審査等特別委員会の概要をご紹介します。

委員長



中西吉日出

副委員長



太田晃司



道端孝治



八尾俊宏



酒井孝江



階戸幸一



鍵田美智子



宮池明



伊藤剛



内藤智司



小川正一



松石聖一



松岡克彦



山口裕司



松田末作

○ 審査の概要

予算審査等特別委員会は、平成29年3月8日に設置され、その日に正副委員長の互選と理事者への資料要求を行い、9日には要求資料の提出を受け、10日、13日、14日の3日間は付託議案全般について質疑を、17日は市長の出席のもと総括質疑を行い、各委員から多くの課題に対して様々な角度で質問がなされました。

17日には討論・採決を行い、その結果、「平成29年度一般会計予算」、「教育長の退職手当の特例に関する条例の改正」の2議案を賛成少数で否決すべきものと決定し、「平成28年度一般会計補正予算」、「平成28年度駐車場事業特別会計予算」、「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正」の3議案を賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定し、残余の45議案は満場一致で原案どおり可決すべきものまたは原案に同意すべきものと決定しました。

閉会に当たり、市長から平成29年度一般会計予算案と関連議案を撤回し、再提出したいとの発言がありました。

予算審査等特別委員会に付託された議案

第 1 号	平成28年度奈良市一般会計補正予算（第4号）
第 2 号	平成28年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
第 3 号	平成28年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
第 4 号	平成28年度奈良市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
第 5 号	平成28年度奈良市介護保険特別会計補正予算（第4号）
第 6 号	平成28年度奈良市水道事業会計補正予算（第2号）
第 7 号	奈良市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
第 8 号	奈良市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
第 9 号	平成29年度奈良市一般会計予算
第10号	平成29年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計予算
第11号	平成29年度奈良市国民健康保険特別会計予算
第12号	平成29年度奈良市土地区画整理事業特別会計予算
第13号	平成29年度奈良市市街地再開発事業特別会計予算
第14号	平成29年度奈良市公共用地取得事業特別会計予算
第15号	平成29年度奈良市駐車場事業特別会計予算
第16号	平成29年度奈良市介護保険特別会計予算
第17号	平成29年度奈良市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
第18号	平成29年度奈良市針テラス事業特別会計予算
第19号	平成29年度奈良市後期高齢者医療特別会計予算
第20号	平成29年度奈良市病院事業会計予算
第21号	平成29年度奈良市水道事業会計予算
第22号	平成29年度奈良市下水道事業会計予算
第23号	奈良市附属機関設置条例の一部改正について
第24号	奈良市社会福祉審議会条例及び奈良市感染症診査協議会条例の一部改正について
第25号	奈良市公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正について
第26号	奈良市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び奈良市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
第27号	奈良市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
第28号	奈良市手数料条例の一部改正について
第29号	奈良市税条例等の一部改正について
第30号	奈良市地域包括支援センターの人員等の基準に関する条例の一部改正について
第31号	奈良市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例及び奈良市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について
第32号	奈良市国民健康保険条例の一部改正について
第33号	奈良市体育施設条例の一部改正について
第34号	奈良市道路占用料に関する条例等の一部改正について
第35号	奈良市地区計画形態意匠条例の一部改正について
第36号	奈良市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
第37号	奈良市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
第38号	奈良市水道事業給水条例の一部改正について
第39号	奈良市下水道条例の一部改正について
第40号	奈良都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
第41号	包括外部監査契約の締結について
第42号	市道路線の廃止について
第43号	市道路線の認定について
第44号	公の施設の指定管理者の指定について
第45号	公の施設の指定管理者の指定について
第46号	公の施設の指定管理者の指定について
第47号	公の施設の指定管理者の指定について
第48号	奈良市教育長の退職手当の特例に関する条例の一部改正について
第49号	奈良市一般職の職員の給与に関する条例及び奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について
第50号	奈良市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

予算審査等特別委員会で質疑のあった主な項目

(質疑)

質問要旨	答弁要旨
<p>◎議案第1号関係</p> <p>(不自然な補正予算の繰越明許費について)</p> <p>議案第1号の補正予算の新斎苑建設事業に関する繰越明許費の8180万円について、なぜ年度をまたがる事業を繰り越しで計上するのか、不自然である。28年度当初の予算案では債務負担行為を設定していたのに、今回の補正予算の元となつた12月議会の補正予算では債務負担行為を設定しなかつた。</p> <p>債務負担行為を設定せずに繰越明許費とした理由は。</p>	<p>平成33年度の供用で工程を考えるところ以上の遅延は許されないため、実施可能な事業は速やかに着手できるよう必要な事業については全額予算措置した。アドバイザリ等業務は4種の業務を一括して発注しており、年度内完了予定の業務と次年度も継続が必要な業務とを容易に切り分けることができないため、各事業の必要額や工期が判明した時点で予算を繰り越しすることとした。</p>
<p>◎議案第9号関係</p> <p>(まちづくり基本計画について)</p> <p>県、市連携で行う、まちづくり包括協定に基づく、まちづくり基本計画の策定について、新たに奈良少年刑務所の跡地活用が計画されており、これを核とした周辺整備とともに新ならまち賑わい構想を含めて、まちづくり基本構想との整合をどのように図っていくのか。</p>	<p>コンセッション方式は、導入に向けて国の積極的な政策がある。上下水道事業においては、まだコンセッション実施の事例はなく、そのため全国的な注目度も高くなっている。今後もこの官民連携の流れは続していくものと思われ、企業にとっては、早期に実績を上げ、官民連携事業や水道事業運営のノウハウを得ることは、大きな魅力であり、企業の関心も高まっている。</p>

予算審査等特別委員会で質疑のあった主な項目

(質疑)

質問要旨	答弁要旨
<p>(市職員の理念、市民との法的関係) 市職員の理念、市職員と市民の法的関係について。</p>	<p>職員の対応については、親切さ、そしてまた丁寧さが不十分であったと私も思う。大変申しわけなく思っている。職員の職務に対する姿勢ということについては、奈良市職員服務規程の中で、「職員は、全体の奉仕者として公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、誠実かつ公正に服務しなければならない。」と規定されている。この主旨からも職員は、常に市民の立場に立って職務を行うことが当然である。常に市民、相手の立場に立って、相談に来られた市民の考えておられること、そして悩んでおられること、さまざまなことを想定した上で、市民の不利益のないよう親切かつ丁寧な対応に心がけるということが、最も重要なことであると考える。</p>
<p>(保育教育士の待遇改善と確保の取り組み) 国は、待機児童の解消に向け、平成29年度末までにさまざまな施策を打ち出しており、その一つとして保育の人材確保のため、保育士の待遇改善を図るとしている。 待遇改善のみならず、専門職にふさわしい労働条件と労働環境が不可欠であり、働き続けるための条件整備が必要である。本市の待機児童解消のための保育教育士の確保にどのような取り組みが必要と考えるか。</p>	<p>本市では人事異動等により、こども園、幼稚園、保育園など様々な職場を経験することで保育力を高めることができる。本市の保育内容の魅力を感じて頂き、今後も勤務したいと思うようになれば、保育教育士の確保に繋がると考えている。そのためには、継続的な研修体制を整え、保育教育士の質の向上を図るとともに、キャリアを積んで働き続けられるよう、給料面を含めた条件整備を進めることも必要と考えている。</p>
<p>(少年刑務所跡地利用計画) 奈良少年刑務所が廃止され、法務省は建物は重要文化財指定して残し、刑務所施設についての展示を設け、民間業者を公募し刑務所ホテル改造を計画していると明言している。 市のホテル設置へのスタンスや道路協力をどう考えているのか。</p>	<p>市として法務省からの協力要請を受け、鴻ノ池運動公園内に新設道路を築造することにより、公共的施設へのアクセス道路を確保することで地元自治体として同事業に協力する。 交通錯綜や事故発生の危惧については、地元及び周辺地域住民の生活道路の安全確保のため必要な道路整備と考えており、地元の意見も聞き、法務省や県と協議したい。</p>

予算審査等特別委員会で質疑のあった主な項目

(質疑)

質問要旨	答弁要旨
<p>(防災士の役割について) 今後予想される災害に備える上で防災士の役割は重要だと思う。市として防災士の役割についての認識と今後の養成は。</p>	<p>防災士制度は、公助と呼ばれる国や地方公共団体の救助・救援に期待することができない大災害の発災直後は、地域の総合的な力、即ち防災について十分な意識と一定の知識・技能を身につけた者が中心となって、地域社会や職場など全体で力を合わせて対策を講じることが必要かつ有効であるとの認識のもと生まれた制度であると認識している。</p> <p>防災士養成については、県が実施している自主防災・防犯リーダー研修（防災士養成講座）について、自主防災防犯会や自治連合会への周知を行い、受講者の確保に努めている。</p>
<p>(市立小中学校における通学補助について) 平成29年度から、都祁地区で各小学校統廃合に伴い、スクールバスが運行されることになっているが、他の地域でも遠距離通学によるバス代の経済的負担が保護者に重くのしかかっている実態があり、その改善が急務である。 新年度の通学補助をどうするのか。</p>	<p>新年度の通学補助について、通学距離が片道2km以上の小学生、片道4km以上の中学生を対象に、奈良市立小・中学校遠距離通学児童・生徒通学費助成金交付要綱に基づき、年間の定期代の2割を助成し、保護者負担額の上限を6万円と設定している。平成29年度からは、同要綱を一部改正し保護者負担の上限を3万円に引き下げる。これにより、遠距離通学の児童・生徒の家庭にとって経済的な負担軽減が図られるものと考えている。</p>
<p>(マイクロ波による地下空洞調査について) 莫大な経費のかかるインフラへのメンテナンスコストを少なくし、市民の安心・安全につながる具体策として、マイクロ波による地下空洞調査の導入を提案してきたところ、29年度予算案に計上された。28年度よりこの調査を実施している県との情報交換を行い、継続性のある調査となることを期待するが、調査の計画内容は。</p>	<p>災害直後から発生する緊急車両の通行を、円滑に行うことの目的として指定されている緊急輸送路において路線延長約11キロメートルを、また、主要な集落を連結する道路として位置づけされている幹線1級市道においては、路線延長約9キロメートルの、合計約20キロメートルの主要道路を、調査対象としている。</p>

予算審査等特別委員会で質疑のあった主な項目

(質疑)

質問要旨	答弁要旨
<p>(権利擁護センター設置に向けた取り組み)</p> <p>生活困窮者等は弁護士等の専門職に頼れないことも懸念されるため、判断能力の不十分な高齢者や障がい者等を権利侵害から守るため権利擁護センターの設置を求めてきた。</p> <p>権利擁護センター設置に向けた 29 年度の取組は。</p>	<p>多様なニーズに対応できる体制づくりを整えるため、内部で権利擁護に対する共通認識と連携を図るネットワークづくりに努める。</p> <p>また、センター機能として、認知症高齢者や知的・精神障がい者等の方々が安心して相談できる窓口の設置、必要とする支援につなげる役割、市民後見人の養成や研修後の後見人活動の支援機関としての家庭裁判所との連携共有が必要と考えることから、今後、他市の取り組みも参考に、本市の実情に合ったものになるよう、権利擁護に関わる関係機関とともに、慎重に協議を重ねたい。</p>
<p>(文化創造発信事業について)</p> <p>東アジア文化都市 2016 が昨年 1 年間の事業として行われたが、新年度にこの成果を引き継ぐ形で文化創造発信事業が予算上されている。市の財政が非常に厳しい状況の中で、大きな財源をもって行うことには市民の理解と支援が必要となる。事業の実施について、意義をどのように市民に説明するのか。</p>	<p>1300 年前から世界と交流し、新しい文化を積極的に取り入れてきた奈良だからこそ、伝統文化と現代アートの融合による文化の力で奈良の奥深い魅力と価値を国内外に訴えることができる。アート作品とともにならまちという歴史を物語る場の力を体感し、奈良の歴史や伝統文化の底力、魅力を再認識することは市民のアイデンティティ形成の一助にもなると考える。この事業を継続的に行うためには、市民の理解と支援が不可欠である。昨年の成果をしっかりと伝え、多くの市民とともにつくり上げていくことが重要と考える。</p>
<p>(保育教育士の確保について)</p> <p>市の重点施策として掲げている保育園・子ども園の待機児童の解消については、施設面における面積定員に問題はないとのことだが、113人の待機児童が解消できていないのは、とりもなおさず人員の問題であり、その確保が急務だと考える。保育教育士の平成 28 年度中の退職者数と平成 29 年 4 月 1 日の採用数は。</p>	<p>平成 28 年度中の退職者は、21 人で、平成 29 年 4 月 1 日の採用者数は、13 人である。市としても、待機児童解消のためには、保育教育士の増員が必要であると認識しているが、定員適正化計画を進める必要もあることから、主には非正規職員をもって対応したいと考えている。非正規職員の待遇については、正規職員との間で、合理性のない格差解消に向けた取り組みも同時に進めたいと考えている。</p>

予算審査等特別委員会で質疑のあった主な項目

(質疑)

質問要旨	答弁要旨
<p>(ICTを活用した教育について)</p> <p>29年度は教育のIT化に向けた4ヵ年計画の最終年度に当たるが、市立小中学校におけるいわゆるICT格差をなくすための取り組みが必要であると考える。</p> <p>29年度のICTを活用した教育の方向性についてどのように考えているのか。</p>	<p>29年度は、ICT機器に関する環境整備として、児童・生徒が使うタブレット端末を全校配備するなどの予算を計上している。これにより、よりICTを使いやすい環境が市内各校で整う見通しである。</p> <p>26年度からモデル校にタブレット端末を配備し、授業における効果的な活用方法等について研究を進めてきた。ICT機器を活用することで、児童・生徒の学習の関心が高まり、学力にもよい影響が見られたことから、モデル校で得られた知見を広く生かしたいと考えている。</p>
<p>(市有地の売却について)</p> <p>予算編成時の收支不足対策として、あやめ池駅北側の市有地売却が計上されている。平成27年度に購入しておいて、なぜ3年程度で手放そうとするのか、どの程度地域住民と話し合いをしたのか、その対応について。</p>	<p>当該地の西部分は平成22年度に区画整理事業の事業区域に編入し、敷地の一部を換地取得した。東部分は近畿日本鉄道株式会社より売買にて取得する旨の覚書を締結していたため平成27年度に取得をした。一体の市有地を府内において民間活力の導入も含めた利活用について検討を行ったが、利活用方針が定まらず新年度の予算編成で売却を決定した。</p> <p>この土地については、地域ミーティングでも有効活用が地域課題として出ており、その後地元地区連合会には売却を含めた民間活力の導入を検討していることを伝え、本年に売却の方針が出た段階でその旨を伝えている。</p>
<p>◎議案第16号関係</p> <p>(介護保険制度について)</p> <p>介護認定を申請した場合、30日以内に認定結果を通知しなければならないが、2か月以上待たされるというケースもある。担当課としてどのように認識しているのか。また、介護保険料が高すぎるという声が大変たくさん寄せられている。1か月67,500円の年金収入の方で、国保・後期高齢者医療保険料と合わせると10,275円の保険料になる。市として高いという認識はあるか。また、来年度「第7期介護保険事業計画」を策定するが、保険料の引き下げについてはどうか。</p>	<p>認定結果が2か月以上遅れているのは望ましくない。また、3年ごとに保険料は高くなっている、負担が増えている状況については十分認識している。今後、介護保険給付費準備基金を取り崩すなどして、被保険者の負担を軽減できるよう努めるとともに、市民に寄り添った窓口対応ができるよう職員に指導していく</p>

予算審査等特別委員会で質疑のあった主な項目

(総括質疑)

質問要旨	答弁要旨
<p>(奈良市観光協会への異動命令について) 観光戦略課から職員が派遣されているが、派遣法によらずに勤務場所の変更で本来行うべきではない観光協会の事務を行わせていましたことが疑われる。この勤務命令を出すことになった理由、業務内容の正当性、市長の責任、議会への無責任な説明をどう考えるか。</p>	<p>海外プロモーションについては従来市で行っていたが、具体化するにつれ商談のような場面が出てくるため、行政の立場で特定の事業者のプロモーションを行うのは難しいため、民間事業者の集まりである観光協会に移管したものである。 自立型の観光協会するために、将来は収益源となるような修学旅行誘致や海外へのプロモーションを担当していた職員を観光協会に行かせて、協会にノウハウを残していくよう方針を指示したのは市長である私である。 私は誠意を持ってお答えをしていると考えている。</p>
<p>(市有地の未利用地の扱いについて) 新年度予算は、予算編成の段階で赤字を防ぐために安易な市有地の切り売りが行われるなど、今後も同様の手法で収支不足をしのぐ事が続くのではないかと懸念する。今後、市の未利用地を一覧化し公表することで、これら土地の取り扱いを5年程度の中長期的な計画として作成してはどうか。</p>	<p>未利用地については、今後、個別に形状や立地条件等の実態調査を実施し、利活用の見込や貸付や売却の可能性についての検討を行い、リスト化しホームページ等での公開を検討している。また、リスト化する未利用地については、売却か貸付による民間活用かについて限定せず、広く市場の反応を求め、高度利用を期待できる土地についてはマーケットサウンディングを実施し、方針実施を行っていきたいと考えている。その上で境界確定等の土地整理の優先順位を計画し、計画的に民間活力の導入を図りたい。</p>
<p>(公立幼稚園での3年保育実施について) 幼保再編計画と認定こども園化の推進により、子どもの発達・成長との関係で多くの課題が浮き彫りになり、更には、保護者や地域からは「地域を切り捨てるもの」との怒り、要望が広がっている。また、幼保再編計画推進の基になつていてる「要綱」についても「見直すべきではないか」との声も日増しに強まっている。このようなか、市長としても「強引には進めない」「見直すべきところは見直す」と答えざるを得なくなっている。ならば、現在の「公立幼稚園」のあるべき姿も、今一度、検討する時期に来ているのではないか。現在の公立幼稚園での「3年保育実施」に向けて、検討もすべきではないか。</p>	<p>幼稚園での3年保育の要望があることは認識しているが、このニーズに応えるために、本市ではこども園化による3年保育の実施を進めている。</p>

予算審査等特別委員会で質疑のあった主な項目

(総括質疑)

質問要旨	答弁要旨
<p>(子ども・若者支援について)</p> <p>子どもと若者の切れ目のない支援を可能とする取り組みの構築について、「子どもの貧困の実態調査」並びに「子ども・若者計画に係る調査」に関連した部署の連携も取られている現状から、平成29年度において、子ども若者の切れ目のない支援を構築する取り組みを効果的に進めるため、庁内の機能を担う部署を定める必要があると考えるが、見解は。</p>	<p>今後の子どもや若者の切れ目のない支援を効果的に行うため、関係機関や関係者の連携を効率的に進める部署を定める必要があると考えており、体制を整えていきたい。</p>
<p>(非専門的任期付職員の採用について)</p> <p>国が、働き方改革として長時間勤務是正に向けた取り組みを進めている中、市の長時間労働の実情として、過労死レベルの職員が少なからず存在している。そういう中、定員適正化計画が順調に進んでいるということは、職員数が純減していることであり、育児休暇所得や病気休職等の職員を合わせると、実働人員の不足に危惧を抱く。</p> <p>適正な雇用の確保による長時間勤務の是正に向けて、非専門的任期付職員採用の導入を再考してみてはどうか。</p>	<p>市においては、一定期間の集中的な職員配置や一時的な欠員の補充が必要な事案がある。その対応には相当なマンパワーが必要で、民間委託の推進や非正規職員の活用などに加えて、更に実効性の高い施策が必要と認識している。多様な働き方のニーズも踏まえ、非専門的任期付職員制度についても、今後早急に検討を進めていきたい。</p>
<p>(高齢者の運転免許証自主返納)</p> <p>最近特に問題になってきた、高齢者の運転免許証の自主返納について、市の取り組みは。</p>	<p>本市の運転免許証の自主返納を促す取り組みは、春と秋の交通安全運動期間中のイベント開催時において、高齢者の交通事故防止と併せて周知や啓発を行っている。</p> <p>今春は、昨年、好評だった「高齢者交通安全学校」を再度、奈良警察署と連携して開催し、啓発活動を展開する。</p> <p>一方、本市独自の長寿健康ポイント事業のひとつに、「ななまるカード」をお持ちいただければ、運転免許証の自主返納時に取得された運転経歴証明書を提示されると、ポイントを付与させていただく事業を、平成27年9月から実施している。西部及び北部出張所での取り扱いも開始し、月平均で、平成27年度70人に対し、28年度88人と増加しており、自主返納の促進に寄与できていると考えている。</p>

予算審査等特別委員会で質疑のあった主な項目

(総括質疑)

質問要旨	答弁要旨
<p>(予算編成方針について)</p> <p>市長は、この8年間市債残高の減少に努めたが、その結果、財政はさらに逼迫し、市民は耐乏生活を余儀なくされている。今回の平成28年度補正予算案は、多くが事業実施を先送りして市債も減額したもので、予算を組んでも使わなければ当然黒字となり、起債も少なくなる。また、市長は、24年度に土地開発公社を解散したが、その際の市債の残高はいまだ138億円もある一方、資産は簿価の1割にも満たず、処分も進まない。塩漬け土地の所在が移っただけで、市債の償還は、一般財源の不足を招き、投資的経費の激減につながり、混雑した駅前広場や穴だらけの道路となっている。その上、最重点課題のはずの新斎苑関連予算は計上されていない。このような予算案は再検討すべきではないか。</p>	<p>将来に向け借金を返すことも大きな責任である一方で、目前の問題解決も重要である。指摘を踏まえ、しっかり努力していきたい。</p>

平成29年3月定例会 議決結果・賛否一覧表

議案番号	件名	議決結果	会派・議員名												
			余良未来の会 (8人)			自由民主党奈良市議会議員団 (8人)			日本共産党奈良市議会議員団 (6人)			公明党奈良市議会議員団 (5人)			
議案第1号	平成28年度一般会計補正予算(第4号)	可決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
議案第2号	国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決													全会一致
議案第3号	土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	可決													全会一致
議案第4号	介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決													全会一致
議案第5号	水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決													全会一致
議案第6号	議会の議員及び長の選舉における選舉運動の公費負担に関する条例の一部改正	可決													全会一致
議案第7号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	可決													全会一致
議案第8号	平成29年度一般会計予算	撤回承認													全会一致
議案第9号	生毛新緑資金等貸付金特別会計予算	可決													全会一致
議案第10号	国民健康保険特別会計予算	可決													全会一致
議案第11号	土地区画整理事業特別会計予算	可決													全会一致
議案第12号	市街地再開発事業特別会計予算	可決													全会一致
議案第13号	公共用地取得事業特別会計予算	可決													全会一致
議案第14号	駐車場事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	介護保険特別会計予算	可決													全会一致
議案第17号	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	可決													全会一致
議案第18号	針テラス事業特別会計予算	可決													全会一致
議案第19号	後期高齢者医療特別会計予算	可決													全会一致
議案第20号	病院事業会計予算	可決													全会一致
議案第21号	水道事業会計予算	可決													全会一致
議案第22号	下水道事業会計予算	可決													全会一致
議案第23号	附属機関設置条例の一部改正	可決													全会一致
議案第24号	社会福祉施設会条例及び感染症診査施設議会条例の一部改正	可決													全会一致
議案第25号	公の施設における指定看護管理者の指定の手配等に関する条例の一部改正	可決													全会一致
議案第26号	職員の勤務時間、休日、休憩等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決													全会一致

平成29年3月定例会 議決結果・賛否一覧表

議案番号	件名	会派・議員名													
		奈良未来の会 (3人)			自由民主党奈良市議会議員団 (8人)			日本共産党奈良市議会議員団 (6人)			改革新改会 (5人)			無所属 (4人)	
議案第27号	職員の配偶者同行休業に関する条例の制定	可決	可決	可決	可決	可決	可決	山口	内藤	山口	山口	酒井	上原	松石	聖一
議案第28号	手数料条例の一部改正	全会一致	全会一致	全会一致	全会一致	全会一致	全会一致	森	伊藤	森	伊藤	柿本	木村	柳本	元氣
議案第29号	市税条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	間	宮池	間	田中	幸一	江	幸一	信
議案第30号	地域包括支援センターの人員等の基準に関する条例の一部改正 指定管理者及び運営の基準等に関する条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	松	北	白	小川	井上	正一郎	弘之	信
議案第31号	事業の設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	村	榎本	川健	太郎	幸彦	明	剛	信
議案第32号	国民健康保険条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	末	田中	上	昌弘	裕司	誠	雄二	信
議案第33号	体育施設条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	作	拓	直子	幸代	雄二	明	剛	信
議案第34号	道路占用料に関する条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	司	豊	也	正彦	弘之	信	信	信
議案第35号	地区計画形態匠条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	宏	俊	司	亮彦	裕司	誠	雄二	信
議案第36号	地区計画の区域における建築物の制限に関する条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	村	義	也	正彦	弘之	信	信	信
議案第37号	水道事業の設置等に関する条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	尾	敏	一成	太田	亮	司	誠	信
議案第38号	水道事業給水条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	田	繁	仁	教政	智	子	雄二	信
議案第39号	下水道条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	久	保	耕	英智	子	延	正治	信
議案第40号	奈良都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	本	田	美智	正延	智	子	西吉	信
議案第41号	包括外部監査契約の締結	可決	可決	可決	可決	可決	可決	也	也	也	也	也	也	也	也
議案第42号	市道路線の廃止（8路線）	可決	可決	可決	可決	可決	可決	義	義	義	義	義	義	義	義
議案第43号	市道路線の認定（46路線）	可決	可決	可決	可決	可決	可決	也	也	也	也	也	也	也	也
議案第44号	公の施設の指定管理者の指定（総合福祉センター）	可決	可決	可決	可決	可決	可決	幸	幸	幸	幸	幸	幸	幸	幸
議案第45号	公の施設の指定管理者の指定（ならやま屋内温水プール）	可決	可決	可決	可決	可決	可決	也	也	也	也	也	也	也	也
議案第46号	公の施設の指定管理者の指定（月ヶ瀬温泉ふれあい市場）	可決	可決	可決	可決	可決	可決	也	也	也	也	也	也	也	也
議案第47号	公の施設の指定管理者の指定（湖畔の里つきがせ）	可決	可決	可決	可決	可決	可決	也	也	也	也	也	也	也	也
議案第48号	教育長の退職手当の特例に関する条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	也	也	也	也	也	也	也	也
議案第49号	一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用及 び給与の特別に関する条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	也	也	也	也	也	也	也	也
議案第50号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	可決	可決	可決	可決	可決	可決	也	也	也	也	也	也	也	也
議案第51号	教育委員会の教育長の任命	同意	同意	同意	同意	同意	同意	也	也	也	也	也	也	也	也
議案第52号	教育委員会の委員の任命	同意	同意	同意	同意	同意	同意	也	也	也	也	也	也	也	也
議案第53号	固定資産評価審査委員会の委員の選任	同意	同意	同意	同意	同意	同意	也	也	也	也	也	也	也	也

平成29年3月定例会 議決結果・賛否一覧表

議案番号	件名	議決結果	会派・議員名																						
			奈良未来の会 (8人)			自由民主党奈良市議会議員団 (8人)			日本共産党奈良市議会議員団 (7人)			公明党奈良市議会議員団 (6人)			改革新政会 (5人)										
議問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦（河野 良文氏）	同意	中 松 下 中 西 吉 日 出	道 今 正 延	鍵 美 智 子	浅 仁	田 敏 成	三 朝	森 仁	太 田 昕	土 田 駿	北 村 伸	植 佳 史	川 善 也	白 井 上	松 田 伸	高 村 伸	伊 藤 幸 代	山 口 雄 二	階 戸 昌 弘	内 藤 雄 一	柿 本 幸 一	酒 井 元 気	上 原 孝 江	原 喜 一
議問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦（山出 哲史氏）	同意	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		
議問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦（東 正彦氏）	同意	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		
議会議案第1号	[議会議案] 第一部改正	可決	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		
議会議案第2号	[議会議案] 第二部改正	可決	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		

平成29年3月臨時会 議決結果・賛否一覧表

議案番号	件名	議決結果	会派・議員名												改革新政会 (5人)			無所属 (4人)							
			奈良未来の会 (8人)			自由民主党奈良市議会議員団 (8人)			日本共産党奈良市議会議員団 (7人)			公明党奈良市議会議員団 (6人)			改革新政会 (5人)			無所属 (4人)							
議案第54号	平成29年度一般会計予算	可決	中 松 下 中 西 吉 日 出	道 今 正 延	鍵 美 智 子	浅 仁	田 敏 成	三 朝	森 仁	太 田 昕	土 田 駿	北 村 伸	植 佳 史	川 善 也	白 井 上	松 田 伸	高 村 伸	伊 藤 幸 代	山 口 雄 二	階 戸 昌 弘	内 藤 雄 一	柿 本 幸 一	酒 井 元 気	上 原 孝 江	原 喜 一
動議	「議案第54号 平成29年度一般会計予算」の組み替えを求める動議	否決	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		
議会議案第2号	[議会議案] 地方自治法第100条の2の規定に基づく専門的知見の活用	否決	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上		

議 会 役 員 一 覧 表

会員名	会員名	議長		副議長		仁川浅		委員会		常任委員会		建設企業	議會運営委員会	広報広聴委員会			
		議員	幹事長以外(は議席順)	議員	幹事長	厚生消防	市民環境	道鍵三	田浦	今淺	西川	端田田	道鍵森	松今			
奈良未来の会	8	◎中今三	吉日出延次	松下田田	幸智子成一	道浅	端川	道森	端田	中西	松下	道鍵三	田浦	今淺	西川		
自由良民市員	8	◎土山植	田本村敏憲	太東保田松	晃耕末	北尾	俊良宏晃	○太北	山東久保	山本憲保	八松	尾田	土田	△八松	太田尾	△太東久保	
日本共産市員	7	◎北小山	村川拓一	上本直裕	子弘	白松	健太郎	△小北	川村	△白川	○山本直上	松井	岡	井松	上岡	田尾	△太東久保
公明良議	6	◎森宮弘	池岡之明	里雄二	剛藤高	杉田	幸代美根子	伊藤高	○九里池	○山本直上	△白川	△山本直上	松井	岡	井松	上岡	田尾
改革新改会	5	◎山内	口藤誠智	階松戸村	幸和一夫	横井	雄一	△内藤	○横井	階戸	松井	森岡	△藤田	藤高	田杉	高岡	山本直裕
無所属	4	柿松	本元聖	酒井孝江	江原	原	篠		上原	酒井	△柿本	○松石	井藤	横内	井藤	官森	池岡
計	38																酒井
		7	8	8	8	7	7	12	10								

◎：幹事長 ○：委員長 △：副委員長 (平成28年6月20日現在)

*予算決算委員会については、議長を除く全議員37名で構成されます。

